令和元年 5月14日 金融庁/公認会計士・監査審査会

# 第19回監査監督機関国際フォーラム(ギリシャ会合)につい て

第19回監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)が下記のとおり開催され、公認会計士・監査審査会からは、櫻井会 長が参加し、最近の監査監督に関する議論に参画し、各監査監督当局と意見交換を実施しました。概要につきまして は、IFIAR事務局によるプレスリリース(ステークホルダー・アナウンスメント)をご参照ください。

記

- 日程・開催場所
  平成31年4月30日(火)~令和元年5月2日(木)
  ギリシャ
- 2.参加者
  55のメンバー(各国・地域の監査監督機関)から、50の国・地域が本会合に参加
  - オブザーバー バーゼル銀行監督委員会(BCBS)、金融安定理事会(FSB)、保険監督者国際機構(IAIS)、証券監督者国際 機構(IOSCO)、世界銀行(WB)、公益監視委員会(PIOB) 計6国際機関
- 議長 ブライアン・ハント加公共会計責任委員会(CPAB)顧問
- 3. 主な議題 正副議長及び代表理事会選出理事国・地域の選任 監査法人のグローバルCEO等との監査品質に関する議論 監査や監査監督当局のあり方に関する議論 基準設定主体との国際的な基準設定に関する議論等
- 4. プレスリリース <u>(原文)</u>・<u>(仮訳)</u>

IFIARやその活動に関する更なる情報は、IFIARウェブサイト(<u>www.ifiar.org</u>)を参照されたい。

#### お問い合わせ先

金融庁総合政策局IFIAR戦略企画本部IFIAR戦略企画室 公認会計士・監査審査会事務局 総務試験室 Tel:03-3506-6000(代表)(内線2432)

#### プレスリリース(仮訳)

**2019**年5月3日 東京、日本

# 監査監督機関国際フォーラムが、2019年4月30日-5月2日にギリシャで開催された 年次総会にて、進化する監査の世界(The Evolving World of Audit)について議論

4月30日-5月2日、ギリシャ会計監査基準監督委員会(HAASOB)の主催により、当地において監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)の2019年年次総会が開催された。

「監査監督をグローバルに強化し、投資家を含む公益に資するというIFIARのミッションを踏まえた上で、いくつかの国々で監査の未来と意義が議論されている現状に 鑑み、『進化する監査の世界』がテーマに選定された」とIFIAR議長のブライアン・ ハントは述べた。「年次総会は、メンバーがこれらの差し迫った課題へのアプロー チについて理解を深め、共同で分析する絶好の機会である。」

総会は、監査業界及び監査監督当局が直面している現在の課題について、対応する 各国当局の直接体験を踏まえた教訓や、各国で提案されている改革案の分析を含む 事項を議論するパネルで始まった。この議論は、たとえこれらの国が直面する課題 が全てのIFIARメンバー国に存在しているわけではなくても、得られた教訓は全ての 国にとって価値があることを明らかにし、変化し続ける課題や機会に関する総会で の更なる議論の方向性を明確に提示するものとなった。

また、監査人と監査当局に対する投資家の期待についての基調講演が、投資家フォ ーラムのコンサルタントを務める独立した投資専門家であり、英国における監査の 品質と有効性に係るBrydon Review(ブライドン・レビュー)のメンバーでもあるポー ル・リー氏により行われた。

#### グローバルCEO

IFIARは監査品質を重視しており、IFIARと大手グローバル監査法人ネットワークと の定期的な対話が必要である。6大ネットワーク(BDO、デロイト、EY、グラント ソントン、KPMG、PwC)のリーダーを年次総会に招き、IFIARメンバーと対話する とともに、グローバルな監査品質の向上に向けた現在の取組の詳細を聴取した。議 論されたテーマには、監査法人のカルチャー(多様性を含む)、スタッフの採用・維持 に関する課題、全ての利害関係者の取組を通じて縮められるべき監査に係る期待ギ ャップ、各ファームによる監査品質のモニタリングと測定、高品質な企業情報開示 と監査を実現するための効果的な財務報告のエコシステム(循環構造)の必要性などが 含まれた。

#### 投資家その他利害関係者及び基準設定主体

投資家や監査委員会の代表者、その他の主な利害関係者により構成される投資家・ その他利害関係者ワーキンググループのアドバイザリーグループによるパネルディ スカッションが行われた。同パネルでは、財務報告のエコシステムにおける監査委 員会の役割に関する現在の見解が示された。

会合出席者は、IAASB(国際監査・保証基準審議会)の議長及びIESBA(国際会計士倫理基準審議会)の議長から、現在の活動や作業計画に係る説明を受けた。また、両者は、IFIARとの継続的な対話が実り多いものであること、意見募集にあたり、IFIARの基準調整ワーキンググループから有益なコメントを得ていることを強調した。

#### IFIARオフィサー及び代表理事国選挙

2019年年次総会をもって、IFIARで10年以上にわたり様々な役職を務めてきたブラ イアン・ハントIFIAR議長の任期が終了となった。IFIARは、ブライアンのリーダー シップとIFIARにおける役割に費やしてきた労力に感謝の意を表した。新たなIFIAR 議長・副議長を選出するための選挙が行われ、フランク・シュナイダー氏(スイス・ FAOA)が新議長に、ドゥエイン・デスパーティ氏(米・PCAOB)が副議長に選出され た。

また、今回の年次総会においては、IFIAR代表理事会理事であるノルウェー(FSA)及 び韓国(FSC/FSS)の任期が終了した。新たにブラジル(CVM)・台湾(FSC)・ギリシャ (HAASOB)・トルコ(CMB/POA)が4年の任期で代表理事国に選出され、アブダビ (ADAA)・豪 (ASIC)・加(CPAB)・仏(H3C)・独(AOB)・日(CPAAOB/FSA)・蘭 (AFM)・シンガポール(ACRA)・南ア(IRBA)・スイス(FAOA)・英(FRC)・米(PCAOB) と共に、代表理事会は16か国で構成されることになった。

#### IFIARについて

監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)は、2006年に組織され、アフリカ、北米、南米、アジア、オセ アニア、ヨーロッパの55の国・地域の独立した監査監督当局で構成されている。

監査品質の向上は、IFIARのミッションの中核に位置づけられる。我々の戦略は、世界中の監査に関 連する事項に対し積極的に影響を及ぼし、また、監査品質と規制監督に関して国際的な対話を形成す ることである。

IFIARは、監査を取り巻く環境や監査法人に対する検査・執行実務、監査委員会とのやり取り、監査 品質指標プログラム、監査法人のカルチャーレビュー及び全般的な監査市場から得られる実務的な経 験や洞察について、情報交換を行うためのプラットフォームをメンバーに提供している。監査品質及 び監査監督に影響を与えるこの集合知は、持続的で高品質な監査を推進していく上で必要不可欠であ る。同様に重要なこととして、IFIARは、大手監査法人のグローバルネットワーク、国際基準設定主 体、監査委員会、機関投資家、その他監査品質に関心を有する国際機関と協調的で持続的な対話を行 う唯一のフォーラムである。

令和2年1月31日 公認会計士・監査審査会/金融庁

# 監査監督機関国際フォーラムによる 検査指摘率削減の取組結果の公表について

監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)は、この度、グローバル監査品質ワーキング・グループ(GAQWG)が2015年(平成27年)から実施してきた、検査指摘率削減の取組結果を公表しました。

本取組は、同WGとGPPCネットワーク(注)が、同WGメンバー国におけるメンバーファームに対する検査の 指摘率を、2019年(令和元年)までの4年間で25%削減することを目標としたものです。

詳細につきましては、公表文をご覧ください。

(注) BDO、Deloitte Touche Tohmatsu、Ernst & Young、Grant Thornton、KPMG及び PricewaterhouseCoopers。

・<u>プレスリリース(原文)</u>(PDF) 🔂 ・ <u>(仮訳)</u>(PDF) 📆

お問い合わせ先

**公認会計士・監査審査会事務局 総務試験室** 金融庁総合政策局IFIAR戦略企画本部IFIAR戦略企画室 Tel:03-3506-6000(代表) (内線2415)

#### プレスリリース(仮訳)

### IFIAR による調査の結果、2015年以降で検査指摘率が21%減少。監査品質の 継続的な向上が重要と強調 2020年1月30日

55 の国・地域の独立した監査監督当局で構成される監査監督機関国際フォ ーラム (IFIAR) は、同フォーラムのグローバル監査品質ワーキング・グルー プ (GAQ WG)<sup>1,2</sup>が設定した目標に照らして検査指摘率を測定する、2015 年 からの取組の結果を、本日公表した。

2015 年、それ以前の調査において、持続的に検査指摘率が高くなっていた ことへの対応として、GAQ WG とグローバルな監査法人ネットワーク (GPPC)<sup>3</sup>が、GAQ WG メンバー当局の上場 PIE に係る検査において1つ以 上の指摘のあった個別監査業務の割合(検査指摘率)を、4 年間で少なくと も25%削減するという目標を設定した。当時、GAQ WG メンバー当局の検査 において、1 つ以上の指摘のあった GPPC メンバーファームの監査の割合は 39%であり、最低限 25%の削減目標の達成には、2019 年調査における検査指 摘率を29%以下にする必要があった。

2019年調査によれば、GPPC全体で、1つ以上の指摘4のあった監査業務の 割合は4年間で21%削減され、検査指摘率は31%となった。IFIARは、検査 指摘率が減少した結果に勇気づけられているものの、削減目標が達成できず、 検査指摘率も依然として高いことには失意を抱いている。さらに、削減は全 ての国で認められたわけではない。IFIARは、GPPCに対し、引き続き監査品 質の更なる向上と高品質な監査の一貫性ある実施に焦点を当てるとともに、 監査品質の更なる向上のための取組の特定と実施を継続するよう求める。な お、こうした取組には、監査品質向上に対する効果が認められている既存の 取組に加え、新たなものも含まれる。

GAQ WG と GPPC は、検査指摘率の更なる削減を目指した新たな取組について合意している。最初の取組と同様、新しい取組でも4年間で25%の削減

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 目標設定当時の GAQ WG メンバーは、オーストラリア、カナダ、フランス、ドイツ、日本、オランダ、 シンガポール、英国、米国。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup>本取組は、各メンバー当局の検査に関する IFIAR の調査で収集された情報に基づく。調査において、 個別監査業務検査の指摘事項は、上場された PIE (Public Interest Entities) とは、社会的影響度の 高い事業体を指す。主に上場企業及び金融機関)に係るデータのみを収集している。調査の詳細につい ては、本プレスリリースの「検査指摘事項調査について」のセクションを参照。

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup>各 GPPC ネットワークは、世界の国や地域で別々に運営されている監査法人(メンバーファーム)の グループで構成されている。GPPC ネットワークは、Global Public Policy Committee(GPPC)に参加し ている。具体的な構成メンバーは、以下のとおり: BDO International Limited、 Deloitte Touche Tohmatsu Limited、Ernst & Young Global Limited、Grant Thornton International Limited、KPMG International Cooperative、及び PricewaterhouseCoopers International Limited。

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> IFIAR は、全ての国における検査指摘率削減への期待を表明していたが、GPPC ネットワークと GAQ WG は定期的に全員参加の対話を行っており、これが本取組の円滑なモニタリングを可能とするもので あったことから、25%削減目標は GAQ WG メンバー国の検査結果に限定された。本取組の詳細につい ては、2015 年検査指摘事項報告書のプレスリリースを参照。

を目指すこととし、2019 年調査のデータを基準値、2023 年調査の結果を最終 値として用いる。2015 年~2019 年の削減目標が GAQ WG メンバー当局のみ の検査結果に基づくものだったのに対し、2019 年~2023 年の取組について、 IFIAR の全メンバー国の約半数が取組への参加を選択しているのは、喜ばし いことである。

2019年調査に関する総括的な報告書は、2020年初頭に公表する予定。

#### 検査指摘事項調査について

IFIAR は、メンバー当局の監査事務所に対する検査における指摘事項について、年次で調査を行っている。本調査においては、検査指摘事項とは、監査基準の要件を充たす上での重要な不備を指す。調査結果は、IFIAR メンバー当局の直近の検査周期に発出された報告書に基づく。そのため、本調査は遅行指標であり、必ずしも現在の監査業務の状況を反映しているものではないことに留意が必要である。検査指摘事項は、監査品質の向上の進捗を測る唯一の指標ではないものの、本調査の情報は、監査実務に係る議論の有用な基準点となり得る。個別監査業務の検査における指摘事項は、必ずしも監査された財務諸表に虚偽表示があることを示唆するものではない。とはいえ、検査指摘事項は、監査事務所が監査意見を裏付けるのに十分な監査証拠を入手していないことを示すものであり、監査事務所は監査基準を遵守した監査を一貫して実施することが求められる。年次の検査指摘事項調査の結果概要を含む、更なる情報については、IFIAR ウェブサイトを参照のこと。

#### IFIAR について

監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)は、2006年に設立され、アフリカ、 北米、南米、アジア、オセアニア、ヨーロッパの55の国・地域の独立した監 査監督当局で構成されている。その使命は、グローバルに監査品質を向上す ることにより、投資家を含む公益に資することである。IFIARは、世界中の 監査品質や規制実施について、対話や知見の共有ができるプラットフォーム を提供し、規制活動における協調を促している。IFIARの公式のオブザーバ ーは、バーゼル銀行監督委員会(BCBS)、欧州委員会(EC)、金融安定理 事会(FSB)、保険監督者国際機構(IAIS)、証券監督者国際機構 (IOSCO)、公益監視委員会(PIOB)及び世界銀行である。IFIARに関する 更なる情報については、IFIARウェブサイト(www.ifiar.org)を参照されたい。



# IFIAR Observes 21% Decrease in Audits with Inspection Findings since 2015; Emphasizes Importance of Continued Improvement in Audit Quality

New Metric Announced to Measure Progress through 2023

January 30, 2020

The International Forum of Independent Audit Regulators (IFIAR), a global membership organization of 55 independent audit regulators, today announced the results of an initiative begun in 2015 to measure the frequency of inspection findings against a goal established by IFIAR's Global Audit Quality Working Group (GAQ WG).<sup>1, 2</sup>

In 2015, in response to prior surveys revealing a persistently high rate of audits inspected with findings, the GAQ WG and the largest global audit firm networks (the "GPPC networks")<sup>3</sup> set a goal for the GPPC networks to reduce by at least 25% over a four-year period the rate of listed PIE audits inspected by the GAQ WG members that had one or more findings.<sup>4</sup> At that time, 39% of the GPPC networks' member firms' audits inspected by the GAQ WG members had at least one finding; the 25% minimum reduction target therefore equated to 29% or less of inspected audits with findings as of the 2019 survey.

The 2019 survey data indicates that the GPPC networks collectively achieved a 21% reduction over four years in the frequency of audits inspected with findings, resulting in 31% of inspected audits with findings. While IFIAR is encouraged by this decrease, it is disappointed that the reduction target was not met and that the overall frequency of inspection findings remains too high. Furthermore, the reduction was not experienced in all jurisdictions. IFIAR urges the GPPC networks to maintain focus on further improving audit quality and ensuring consistent execution of high quality audits, and to continue to identify and implement initiatives to further improve audit quality.

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> The GAQ WG at that time included the IFIAR members from Australia, Canada, France, Germany, Japan, Netherlands, Singapore, United Kingdom and United States.

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> This initiative is based on data collected by IFIAR through an annual survey of its members' respective inspection programs. With respect to findings from inspections of individual audit engagements, the survey collects data only related to audits of listed public interest entities (PIE). *See* the "About the Survey" section of this announcement for additional details about IFIAR's annual survey.

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> Each of the GPPC networks is comprised of a group of legally separate firms operating locally in countries or regions around the world. The GPPC networks participate in the Global Public Policy Committee (GPPC), represented by the following entities: BDO International Limited, Deloitte Touche Tohmatsu Limited, Ernst & Young Global Limited, Grant Thornton International Limited, KPMG International Cooperative, and PricewaterhouseCoopers International Limited.

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> Though IFIAR communicated an expectation of fewer inspection findings in all jurisdictions, the 25% reduction goal was limited to the GAQ WG members' inspection results, as the GPPC networks and the GAQ WG members engage in a regular, collective dialogue that facilitated monitoring the initiative. For more information about this initiative, see its announcement in the 2015 Survey Report Press Release.



This would include actions that have had a proven positive effect on audit quality, as well as new initiatives.

The GAQ WG and the GPPC networks have agreed to a new metric aimed at a further reduction in the ratio of listed PIE audits inspected with one or more findings. Consistent with the original reduction initiative, the new metric seeks a 25% reduction measured over four years, using the 2019 survey data as the baseline and the 2023 survey as the final measurement. While the 2015-2019 reduction metric was based only on the GAQ WG members' inspection results, IFIAR is pleased that nearly half of its collective membership have elected to participate in the new 2019-2023 metric.

IFIAR will publish a comprehensive report on the 2019 survey in early 2020.

## About the Survey

IFIAR conducts an annual survey of the findings from its members' individual inspections of audit firms. For purposes of the survey, an inspection finding relates to a significant deficiency in satisfying the requirements of auditing standards. The survey results are derived from inspection reports issued during IFIAR members' most recent reporting period. It is important to note that the survey is a lagging indicator and may not reflect the current state of audit performance. While inspection findings are not the sole measure of progress in audit quality, the survey's information provides a useful point of reference for discussions about audit performance. Findings from inspections of individual audit engagements do not necessarily indicate that the audited financial statements are misstated. Nonetheless, an inspection finding indicates that the audit firm did not obtain sufficient audit evidence to support its opinion and audit firms are required to conduct audits consistently in accordance with auditing standards. More information about the survey, including reports summarizing the annual survey results, is found on IFIAR's website.

## About IFIAR

Established in 2006, the International Forum of Independent Audit Regulators comprises independent audit regulators from 55 jurisdictions representing Africa, North America, South America, Asia, Oceania, and Europe. Our mission is to serve the public interest, including investors, by enhancing audit oversight globally. IFIAR provides a platform for dialogue and information-sharing regarding audit quality matters and regulatory practices around the world; and promotes collaboration in regulatory activity. IFIAR's official observer organizations are the Basel Committee on Banking Supervision, the European Commission, the Financial Stability Board, the International Association of Insurance Supervisors, the International Organization of Securities Commissions, the Public Interest Oversight Board and the World Bank. For more information about IFIAR, visit www.ifiar.org

4 - 3

# 監査監督機関国際フォーラムによる 「2019年検査指摘事項報告書」の公表について

監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)は、メンバー国の監査監督当局を対象に、2019年(令和元年)夏、8 回目となる検査指摘事項調査を実施しました。この度、その結果を取りまとめた「2019年検査指摘事項報告書」 (原題: Survey of Inspection Findings 2019)を公表しました。

なお、公認会計士・監査審査会事務局は、本報告書の取りまとめを行う作業チームに参画しており、引き続き 当該取組みに貢献してまいります。

詳細につきましては、以下をご覧ください。

- ▶ <u>プレスリリース(原文)</u> (PDF) ・ (仮訳) (PDF) ■
- ▶ <u>「2019年検査指摘事項報告書」(原文)</u> (PDF) 🔽

#### お問い合わせ先

公認会計士・監査審査会事務局 総務試験室 金融庁総合政策局IFIAR戦略企画本部IFIAR戦略企画室 Tel:03-3506-6000(代表) (内線2415)

#### プレスリリース(仮訳)

#### 監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)が第8回 検査指摘事項調査の報告書 を公表

#### 2020年2月17日

本日、IFIAR は、6大グローバル監査法人ネットワークに加盟している監 査法人に対して、IFIAR メンバー当局が個別に行った検査に基づく8回目の 年次検査指摘事項調査の結果に係る報告書を公表した。IFIAR は、法人全体 の品質管理態勢に対する検査、及び、個別監査業務に対する検査の2種類の 活動に係る情報を収集した。

2019 年調査への IFIAR メンバー当局の報告によると、検査を行った個別監 査業務のうち、1 つ以上の指摘があったものは 33%だった。それに対し、 2018 年調査では 37%、指摘率を初めて計測した 2014 年調査では 47%であっ た。IFIAR は、この減少のトレンドに勇気づけられている一方、現在も指摘 率が引き続き高いことから、GPPC<sup>1</sup>とそのメンバーファームに対し、監査業 務の改善のための取組を継続するよう求める。

本調査結果は、監査法人による監査品質改善の進捗を厳密に測定するものではなく、変化を検討する唯一の要因でもない。IFIAR メンバー当局の検査はリスクベースの手法を取っているため、年間を通じて、必ずしも全ての監査事務所や品質管理項目、全保証業務の代表的なサンプルを選んでいるわけではない。監査品質を総合的に評価するには、検査を通じて特定・報告された不備の数を超えた、様々な要素を検討する必要がある。

監査品質を向上させる責任は監査法人にあるが、IFIAR は、様々な活動を 通じて、グローバルに一貫した高品質な監査に向けた進歩に影響を与えよう としている。IFIAR は、監査法人が継続的に改善のサイクルを回し続けるこ とを促している。それは今までも、これからも、GPPC との対話や IFIAR メ ンバー間での知見の共有における、IFIAR の突出した特徴であり続ける。

検査指摘事項に関する情報を充実させるため、2019年調査においては、検 査を受けた監査法人、被監査会社の監査委員会・ガバナンス責任者、一般へ の検査結果の通知や公表に関する情報を収集した。2019年調査には、49ヵ国 の IFIAR メンバー当局が参加した。

#### 検査指摘事項調査について

IFIAR の年次検査指摘事項調査は、監査法人の品質管理態勢及びシステム 上重要な金融機関(SIFIs)を含む上場 PIEs(社会的影響度の高い事業体)の 監査について、IFIAR メンバー当局の主な検査結果をまとめたものである。

<sup>1 (</sup>公認会計士・監査審査会事務局注) GPPC: BDO、Deloitte Touche Tohmatsu、Ernst & Young、 Grant Thornton、KPMG 及び PricewaterhouseCoopers。

PIE 監査における検査指摘事項は、監査事務所が監査意見を裏付けるのに十分かつ適切な監査証拠を入手していなかったことを示す、監査手続上の不備である。しかし、必ずしも当該財務諸表に重要な虚偽表示があることを示唆するものではない。

#### IFIAR について

監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)は、2006年に設立され、アフリカ、 北米、南米、アジア、オセアニア、ヨーロッパの55の国・地域の独立した監 査監督当局で構成されている。その使命は、グローバルに監査品質を向上す ることにより、投資家を含む公益に資することである。IFIARは、世界中の 監査品質や規制実施について、対話や知見の共有ができるプラットフォーム を提供し、規制活動における協調を促している。IFIARの公式のオブザーバ ーは、バーゼル銀行監督委員会(BCBS)、欧州委員会(EC)、金融安定理 事会(FSB)、保険監督者国際機構(IAIS)、証券監督者国際機構 (IOSCO)、公益監視委員会(PIOB)及び世界銀行である。IFIARに関する 更なる情報については、IFIARウェブサイト(www.ifiar.org)を参照されたい。



## **IFIAR Releases Report on Eighth Annual Survey of Audit Inspection Findings**

February 17, 2020

IFIAR released today a report on the results of its eighth annual survey of inspection findings arising from its member regulators' individual inspections of audit firms affiliated with the six largest global audit firm networks. IFIAR collected information about two categories of activities: inspections performed on firm-wide systems of quality control and inspections of individual audit engagements.

IFIAR members reported in the 2019 survey that 33% of audit engagements inspected had at least one finding, compared to 37% in the 2018 survey and to 47% in the first survey capturing this percentage (2014 survey). While encouraged by the downward trend, IFIAR urges the GPPC networks and their member firms to continue efforts to achieve improved audit performance as the current rates remain high.

The survey results do not measure precisely – and are not the sole factor when considering developments in – firms' progress in improving audit quality. Members' inspection processes follow a risk-based methodology and are not necessarily intended to select a representative sample of all firms, firms' quality control elements or all assurance work throughout the year. A comprehensive evaluation of audit quality involves consideration of various factors beyond numerical information about deficiencies identified and reported over the course of an inspection.

While responsibility for improving audit quality rests with audit firms, IFIAR seeks to influence progress towards consistent, high quality audits globally through various activities. IFIAR encourages audit firms to execute on an ongoing cycle of continuous improvement, a topic that has been – and will remain – a prominent aspect of IFIAR's dialogue with the GPPC networks and knowledge sharing among IFIAR members.

To augment the survey's information about inspection findings, in the 2019 survey IFIAR collected information about its members' practices with respect to reporting the results of inspections to the inspected audit firms, audit committees / those charged with governance, and the public. 49 IFIAR members contributed to the 2019 survey.



#### About the Survey

IFIAR's annual Inspection Findings Survey collects data on key results from IFIAR Members' inspections of audit firms' systems of quality control and audits of listed public interest entities (PIEs), including systemically important financial institutions (SIFIs). Inspection findings for PIE audits are deficiencies in audit procedures that indicate that the audit firm did not obtain sufficient appropriate audit evidence to support its opinion, but do not necessarily imply that those financial statements are also materially misstated.

#### About IFIAR

Established in 2006, the International Forum of Independent Audit Regulators (IFIAR) comprises independent audit regulators from 55 jurisdictions representing Africa, North America, South America, Asia, Oceania, and Europe. Our mission is to serve the public interest, including investors, by enhancing audit oversight globally. IFIAR provides a platform for dialogue and information-sharing regarding audit quality matters and regulatory practices around the world; and promotes collaboration in regulatory activity. IFIAR's official observer organizations are the Basel Committee on Banking Supervision, the European Commission, the Financial Stability Board, the International Association of Insurance Supervisors, the International Organization of Securities Commissions, the Public Interest Oversight Board and the World Bank. For more information about IFIAR, visit www.ifiar.org.

# IFIAR 本会合開催実績

	期間	場所	参加当局
第1回	平成 19 年 3 月 22 • 23 日	東京	22 か国・地域
第2回	平成 19 年 9 月 24 • 25 日	トロント	21 か国・地域
第3回	平成 20 年 4 月 9~11 日	オスロ	22 か国・地域
第4回	平成 20 年 9 月 22~24 日	ケープタウン	21 か国・地域
第5回	平成 21 年 4 月 27~29 日	バーゼル	30 か国・地域
第6回	平成 21 年 9 月 14~16 日	シンガポール	29 か国・地域
第7回	平成 22 年 3 月 22~24 日	アブダビ	30 か国・地域
第8回	平成 22 年 9 月 27~29 日	マドリッド	37 か国・地域
第9回	平成 23 年 4 月 11~13 日	ベルリン	34 か国・地域
第 10 回	平成 23 年 9 月 26~28 日	バンコク	29 か国・地域
第11回	平成 24 年 4 月 16~18 日	釜山	32 か国・地域
第 12 回	平成 24 年 10 月 1~3 日	ロンドン	39 か国・地域
第 13 回	平成 25 年 4 月 15~17 日	ノールドワイク	42 か国・地域
第 14 回	平成 26 年 4 月 7~9 日	ワシントン D. C.	44 か国・地域
第 15 回	平成 27 年 4 月 21~23 日	台北	38 か国・地域
第16回	平成 28 年 4 月 19~21 日	ロンドン	48 か国・地域
第 17 回	平成 29 年 4 月 4~6 日	東京	47 か国・地域
第 18 回	平成 30 年 4 月 17~19 日	オタワ	47 か国・地域
第 19 回	平成 31 年 4 月 30 日 ~令和元年 5 月 2 日	ギリシャ	50 か国・地域

(注)平成 25 年以降、本会合は年1回の開催とし、別途オフィサー、諮問委員会メン バー及びワーキング・グループ議長等による中間会合を開催。

# IFIAR 検査ワークショップ開催実績

	期間	場所	参加当局
第1回	平成 19 年 5 月 30 • 31 日	アムステルダム	22 か国・地域
第2回	平成 20 年 1 月 29 • 30 日	ベルリン	20 か国・地域
第3回	平成 21 年 2 月 11~13 日	ストックホルム	25 か国・地域
第4回	平成 22 年 2 月 9~12 日	パリ	31 か国・地域
第5回	平成 23 年 2 月 23~25 日	ワシントン D. C.	30 か国・地域
第6回	平成 24 年 3 月 5~7 日	アブダビ	32 か国・地域
第7回	平成 25 年 3 月 4~6 日	チューリッヒ	38 か国・地域
第8回	平成 26 年 3 月 10~12 日	クアラルンプール	36 か国・地域
第9回	平成 27 年 3 月 2~4 日	ロンドン	37 か国・地域
第 10 回	平成 28 年 2 月 22~24 日	アブダビ	34 か国・地域
第11回	平成 29 年 2 月 8~10 日	アテネ	41 か国・地域
第 12 回	平成 30 年 2 月 20~22 日	コロンボ	41 か国・地域
第 13 回	平成 31 年 3 月 6~8 日	パリ	47 か国・地域
第 14 回	令和2年2月4~6日	ワシントン D. C.	40 か国・地域

# 日本 IFIAR ネットワーク 会員

# 【会計監査税務】

- 〇日本監査研究学会
- 〇日本監査役協会
- 〇日本公認会計士協会
- 日本税理士会連合会
- 〇日本内部監査協会

# 【経済界】

経済同友会 〇日本経済団体連合会

# 【金融資本市場】

金融先物取引業協会 国際銀行協会(IBA) 信託協会 生命保険協会 〇全国銀行協会 第二種金融商品取引業協会 投資信託協会 日本証券アナリスト協会 〇日本証券業協会 日本投資顧問業協会 〇日本取引所グループ

O日本IR協議会

## 【その他】

日本弁護士連合会

#### 【オブザーバー】

東京都

計 22 団体

- (注1) 各分類内で 50 音順
- (注2) 〇印は、ネットワークの行事を企画する企画委員会に所属 する会員。計9会員。